

佐伯市地域連携パスシートについて

(1) 地域連携パスシートの位置づけ

本人やその家族の生活を支えていくためには、医療と介護の適切な連携が不可欠です。本連携パスシートは、高齢者にやさしい地域づくり協議会（在宅医療介護連携推進部会・認知症政策推進部会を含む）で協議を重ね作成しました。その利用を義務づけるものではありません。

(2) 連絡方法

FAX、MCS、メール若しくは郵送等で、ご活用ください。はじめて連絡をとる場合や利用者の状態等から緊急に連絡を取る必要がある場合は、本連携パスシートによらず、面談、電話等を検討してください。

(3) 個人情報の保護

本連携パスシートは利用者の個人情報が記載されていますので、本連携パスシートへの記載、送受信、保管等その取扱いにご注意ください。相手先を確認した上で、電話等で送受信等の確認を行うなど配慮をお願いします。

また個人情報の取り扱いについて、個人情報保護法の趣旨は、「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」にあります（個人情報の保護に関する法律第1条）。個人情報は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、適切に取り扱わなければなりません。一方で、究極の権利利益とも言える「生命や身体の安全」を守るために、必要な範囲で、効果的に活用していくことが法の趣旨から鑑みて重要と言えるため、本連携パスシートを活用いただけると幸いです。

(4) 情報提供に係る費用について

本連携パスシートは、医療と介護の連携を推進するために作成しております。保険外請求となる文書料等が発生しないようご協力をお願いします。

記入方法

◆依頼元

- (1) 連携したい職種をドロップダウンリストより選択
- (2) 依頼元・依頼先を記入
- (3) 利用者・家族の同意について、該当する□及び記入欄にチェック、記入してください。
- (4) 利用者情報について記入
【介護保険の利用】と【介護認定】に関しては、ドロップダウンリストより選択
- (5) 連絡・依頼事項について、該当する□及び記入欄にチェック、記入してください

◆依頼先

- (1) 回答について記載方法と回答日時について記載

様式について

本連携パスシートは、Excel ファイル及び PDF ファイルで作成していますので、そのいずれかをご利用ください。佐伯市ホームページよりダウンロードできます。

佐伯市高齢者にやさしい地域づくり協議会
佐伯市在宅医療介護連携推進部会
佐伯市認知症施策推進部会
佐伯市高齢者福祉課地域包括支援センター